

久喜市告示第219号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第260条の2第5項の規定により認可した認可地縁団体について、同条第11項の規定に基づく告示事項の変更の届出があったため、同条第10項後段の規定により次のとおり告示する。

令和8年5月25日

久喜市長 貴志信智

	変 更 後	変 更 前
代表者の 住所、氏名	久喜市鷺宮 <u>4丁目20番地21号</u> 齋藤 勝弘	久喜市鷺宮 <u>5丁目2番地12号</u> 亀井 智宏

注) 下線部分が変更箇所